

○副議長（村上久仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。二十二番わたなべ拓君。

〔二十二番 わたなべ 拓君登壇〕

○二十二番（わたなべ 拓君）

まず、今朝七時三十分頃、岩手県沖で発生したマグニチュード六・九の地震の被災者に対し、謹んでお見舞い申し上げます。議長のお許しをいただきましたので、以下、大綱八点につき一般質問を実施いたします。

立憲民主党所属の参議院議員、また、一部地方議員から議会において、公然と自衛隊に対する侮蔑的言辞が繰り返し投げつけられる現状に対し、激しい憤りを禁じ得ません。元教員で日本教職員組合出身の参議院議員いわく、「自衛隊に行く子供たちって経済的に厳しい子供たちが行くんですよ。豊かな子供たちは、自衛隊とかなりませんよ」ということであります。あまりに一面的な偏見とあからさまな差別感情に、これでも元教員かと驚きあきれるばかりであります。かつて防衛省防衛大学校総合安全保障研究会において、国際安全保障の研究に従事し、自衛隊に籍を置いた者としては看過できない侮辱であります。他の仕事と同様に、経済的な事情もあり自衛隊に入隊する人も皆無ではないと思います。しかし、圧倒的大多数の自衛隊員は、日本国の平和と独立を守ろう、有事の際の最後のとりでとして日本国民を守り抜こうとの崇高な精神で自衛隊に入隊し、今この瞬間も国防の任務を担っているのです。それは、たとえ入口こそ、経済的事情で入隊した方々も同様であります。この自由で豊かな時代に軍事組織という不自由の極みの中で、しかも、差別主義者の侮蔑に耐えながら、その差別主義者をも含む全ての日本国民の安全を守り抜く生き方など、誰にでもできることでしょうか。金だけでそれができるほど生易しい世界ではないのであります。「事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて国民の負託にこたえる」と宣誓して、自衛隊員としての使命を日々果たしているのであります。東日本大震災で、自衛隊の皆さんがどれほど献身的に多くの県民を救い、復旧に尽くしていただいたか、よもやお忘れではないと思います。国防という崇高な使命と、自らの命を的にして国防に挺身している自衛隊に対する当然の敬意と感謝の念が欠けているのであります。戦後日本社会がわざわざしてきた大きな宿題とは、まさにこの点にあると考えます。では、どうしてこ

うなってしまったのか。それは畢竟、国防とは何かをしつかり教えてこなかったからであります。ついでに申せば、教える側の認識も果たして十分なのでしょうか。かの議員が引き合いに出した、「まるわかり！日本の防衛」はじめての防衛白書」は、自衛隊が我が国にとっていかに不可欠な貢献をしているのかがよく分かる資料であります。本来は、全ての学校に配布され、もっと多くの子供たちが、当たり前と感じる平和は決して当たり前ではないこと、平和と独立を究極的に担保しているのは誰なのかを知り、平和と責任について考える資とすべきであります。そこで、県教育委員会が音頭を取り各市町村教育委員会と調整することで、冊子配布を承諾した自治体を取りまとめるなど、防衛省からの冊子配布を事前調整することも可能と考えますが、誇りある自衛官の御息である教育長の所見を求めます。

自衛隊に対する不当な差別を許している一因として、最高法規たる我が憲法に自衛隊に関する規定を欠いていることが挙げられます。憲法第九条を改正して、自衛隊を憲法上に明確に位置づけるべきとする国民は過半数を数えます。一方で、本年五月三日の時事通信の記事によれば、全国の知事を対象にした九条改正の必要性についてとのアンケートの質問に対して村井知事は、どちらかといえばそう思うと回答したそうです。これはどういうことでしょうか。病み上がりの知事に厳しくただすのは本意ではありませんが、防衛大学校出身で初級幹部を経験した知事とも思えない回答でありますので、知事の真意を伺います。

知事は県猟友会からの要望を受けて、熊の大量出沒等を踏まえ、ライフル・スラッグ弾射撃訓練施設の整備は必要との認識を示し、県クレ－射撃場に百メートル規模で併設するとしましたが、県南十四市町との協議を進め、令和十二年、実に四年後の供用開始を目指すとのことであります。昨年から既に二名の尊い県民の命を熊被害で失い、県庁から一キロ以内の仙台市中心街にまで熊が出沒している現状を考えるとあまりに悠長と言わざるを得ないのであります。そもそも、県南十四市町と協議会を設け整備費についても協議するということですが、熊出沒は全県的な課題であり他県にまで行って訓練している現状を考えれば、射撃訓練施設が整備されれば全県から訪れ利用されることは確実であります。全県下三十五自治体で協議すべきと考えます。その上で、県内自治体との協議だけでなく国の補助金を受けるための調整に年単位を費やしているいとまはあ

りません。県民の命を守るため県で整備すればよいではありませんか。みやぎ環境税の残高は令和六年度末で七億三千万円ほどあります。これも活用しつつ県の一般財源でライフル・スラッグ弾射撃訓練施設を早急に整備すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

県は、ツキノワグマ指定管理捕獲等四千三百八十一万円を計上し四百頭の捕獲目標を設定しました。昨年度は三百三十四頭だった有害捕獲を、本年度は指定管理捕獲でカバーしようとの配意を評価するものであります。捕獲目標の四百頭は令和六年時点の推定個体数二千八百頭ほどに、自然増加率一五%を掛けた四百二十頭を基にしているようですが、そもそも、本県の地勢、昨今の熊出没状況に照らしてベースとなる二千八百頭の生息個体数が適正なのかについては本来、学問的な継続的調査・研究が前提されてしかるべきであります。令和七年第四回定例会でも提案しましたが、県として鳥獣専門職を配置し、宮城県のツキノワグマをはじめとする野生鳥獣を継続的にチェックしつつ、本県の地勢に即した適正な生息個体数を割り出した上で管理すべきと考えますが、当局の所見を伺います。

そもそも、本県では各地の猟友会名簿の提出が一定しないこともあり、熊が出没した際に実際に対応可能なライフル銃による銃猟の担い手の実数がかけていません。早急に熊の銃猟に関して現実の対応力を正確に把握する必要があると考えますが、当局の所見を伺います。

令和七年第一回定例会でガバメントクラウドに関して、今年度に児童扶養手当の業務システムについて国産クラウドの利点も考慮しつつ検討を進めるとの答弁がありました。本年三月にさくらのクラウドは、唯一の国産ガバメントクラウドとして三百項目ほどの厳しい技術要件を全て満たし正式認定を受けました。外資クラウド依存にはデータ主権侵害や、更なる円安などの為替リスク、外資製仮想化ソフトウェア依存による価格上昇リスクが伴うなど、国産クラウドを選定すべきメリットは日に日に増大しています。もつともほとんどのベンダーはAWSなどシェアの大きな先発外資クラウドの構築ノウハウに習熟しているため、後発組の国産クラウドへの対応ノウハウを身につけていただくためのインセンティブを設ける必要があります。県としてシステム開発を外注する際にベンダーに対して、国産事業者のサービスを具体的に検討すべきことを発注要件に組み

込むことで、ベンダーにさくらのクラウドの設計・最適化が学べるさくらのクラウド検定受講を促し、ベンダーと国産サービス採用に向けたコミュニケーションを取る契機とするなど国産サービス採用に向けた取組の余地があると考えますが、当局の所見を求めます。

二月から全職員を対象にマイクロソフトの生成AI有料アカウントを付与しています。一方で、デジタル庁が開発・整備した行政専用の生成AI利用環境であるガバメントAI源内の稼働実証が政府において進められており、機密性の高い行政情報や個人情報等を安全に処理するため、日本国内のガバメントクラウド上で完結するソブリンAIの国家戦略の中核として位置づけられています。地方自治体や民間企業、教育機関などでの重複開発を防ぐため、源内の一部ソースコードはオープン・ソース・ソフトウェアとしてデジタル庁より無料公開されています。六月十三日にはClaude Fable / Mythos 5が米政府の輸出管理指示を受け、同盟国の我が国ですら容赦のない利用停止に直面するなど、ソブリンAIの重要性を再認識させられました。本県として、ガバメントAI源内を採用する余地はないのか、当局の所見を伺います。

AIの日進月歩の技術的進展を考えると、定型業務の代替だけでなく自律的に時間無制限で仕事をこなすエージェントAIの登場をも織り込み、職員の配置変更や採用数の検討、AIと協働する職員に求める新たな能力観に基づく人材育成計画、AI依存による経験・能力不足を補う新教育プログラム策定など、中長期の人事計画・育成計画の再検討は避けられないと考えますが、当局の所見を伺います。

沖縄県名護市辺野古沖で船二隻が転覆し、乗船見学中だった同志社国際高校の女子生徒が死亡した事故について、日本共産党の田村智子委員長は五月十七日に那覇市内で開かれた演説会で、「心からおわび申し上げる」と陳謝しました。抗議船の活動は、普天間飛行場返還による代替地としての米海軍基地整備に反対することで日米の抑止力を低下させることを目的とし、結果としてチャイナなど懸念国の間接侵略に加担する、平和教育の名を借りた反日的政治活動であり言語道断であります。死亡した武石知華さんのお父さんの、「教育現場において特定の政治的立場に偏った、あるいはそう誤解されかねない活動を教師主導で行うことは教育基本法の理念に反する問題です」との指摘、お姉さんの「知華は誰かの主張のために沖縄へ行ったわけではありません」との言葉を

改めて教育現場は厳粛に受け止めるべきであります。文部科学省は当該事案について、事前計画や安全確保策が著しく不適切であったと指摘し、辺野古移設に関する学習内容が特定の見方に偏っており政治的中立性を定めた教育基本法第十四条第二項に違反するとの見解を示しました。本県の複数の県立学校が修学旅行で沖縄県等を訪問しています、万が一にも平和教育に名を借りた政治活動に関与していないのかについて調査・確認は行われているのか、伺います。また、私立高校について実態調査をしているのか、伺います。

全県下の進学力向上に向け、県内どこに居住していても高い進路目標を達成できるよう、古川高校はじめ四圏域の進学校の生徒が仙台市内のナンバースクールと計九校によるピアグループを形成し、難関大学進学へ向けてオンライン課外授業や合同学習などを実施するとの県立高校連合の取組ですが、時宜を得た施策と賛意を表します。全県一学区制による仙台一極集中と高校無償化により、郡部の県立進学高校の地盤沈下が進みました。県内どこに住んでいても難関大学に進学可能な環境を保障することで、各圏域のリーダー候補層の養成に寄与することは県立学校としての変わらぬ使命と考えます。もともと、四圏域の進学校の進学実績の落ち込みは深刻で、ナンバースクールとの連携によりどこまで進学実績を改善できるのかは今後の課題であります。この点、仙台市内のナンバースクールに次ぐ高校群は既に相応の実績を上げており、ナンバースクールとの連携によるテコ入れ効果がより高いものと見込まれます。泉館山高校、仙台向山高校、仙台南高校、宮城野高校なども県立高校連合の枠組みに加え、進学実績改善を促す余地があると考えますが、当局の所見を伺います。

また、そもそも仙台二高、仙台二華中学入試組以外のナンバースクールについても底上げの余地はないのでしょうか。首都圏の公立進学校では中高一貫校化の動きが加速し、学力、難関大学合格率ともに顕著に向上しています。ナンバースクール各校進学状況の評価と対策としての中高一貫化につき、当局の所見を伺います。

あらゆる調査において小中学生がしんどい気持ちを相談する相手は、AIが最多となっております。AIを相談相手にすることそれ自体にはメリットもありますが、否定せず、相談者に迎合的である特性により、判断力が不十分な子供が自死願望をAIから肯定されるがままに自死に導かれてしまったケースが海外で報告されています。鳥取県

では、子供らの自死をめぐる状況と生成AIへの相談について自死対策プロジェクトチーム会議を開催しました。本県では、従来不登校をはじめ子供のメンタルに関するリスクが課題となっており、生成AIと自死リスクに着目した対策を講じる余地があると考えますが、当局の所見を求めます。

五月にインターネット番組トータルホクTVに出演し、仙台市の特別市へ向けた動きについて仙台市議会議員と議論しました。議員間でも、県市で二重行政が存在するのかについて意見が分かれたものの、権限移譲項目一覧を見ると仙台市と県当局との間では、ツキノワグマの有害鳥獣捕獲許可に関する事務をはじめとして、仙台市から要望のあった事項については既に大方移譲、もしくは移譲に向け調整中であり、いわゆる二重行政状態は存在しないとも思います。ちなみに、出演者の間でも県市の当局同士の意見交換の必要については意見が一致しましたが、その後、仙台市担当課と二重行政に関する認識を含め、実のある意見交換はしたのか伺います。

また、特別市になった場合、例えば仙台市内に所在する県立高校は宮城県の所管を離れ特別市たる仙台市立高校となると考えられます。目下、防災局、防災大学の誘致に向け、県は仙台市と共同で政府に対し要望活動を実施していますが、防災局、防災大が仙台市内に誘致された後に特別市仙台市となった場合、宮城県は蚊帳の外に置かれることになります。仙台市による特別市の動きと、防災局、防災大学の誘致に向けた県市連携の動きは整合するのか、当局の所見を伺います。

東日本大震災から十五年の節目を迎えましたが伝承活動の現状には課題もあります。今月で開館から五年が経過したみやぎ東日本大震災津波伝承館はゲートウエー機能を標榜する施設ですが、リーフレット等の開架のみで展示の更新は一度もなく、他施設・団体との交流・連携の機会はなく来館者など数値目標もありません。伝承人材もボランティアでは限界があります。これでどうして震災伝承のゲートウエー機能を果たせるのか疑問であります。政府に対する防災局、防災大学の誘致に際しては、県として様々な伝承が行われており、教訓の次世代への伝承と人材育成に取り組んでいることを正面からアピールしていますが違和感も残ります。東日本大震災の風化防止のための伝承活動は、未来の犠牲者を減らす極めて重要な営みです。今後も継続的に国民の行動変容を促すために、公益社団法人3・11メモリアルネットワーク等の伝承団体・人材の処遇、

伝承館の展示・機能について抜本的改善を要すると考えますが、当局の所見を求めます。

一方、東北大学 S C R U M の自主活動からは、他県出身者、震災の記憶のない世代など、震災の非当事者だからこそ全国の他地域に対して、第三者の視点から震災の効果的な伝え手になっていることが分かりました。震災を経験した神戸大学、金沢大学などと被災地大学間交流などを通じて知見を深めネットワーク形成に寄与しているものの、震災から十五年ということで伝承関係の助成金打ち切りによる持続的伝承活動に支障が出ているようであります。県として、被災地大学間交流などネットワーク形成に資する効果的な取組を資金面で具体的に補助する余地があると考えますが、当局の所見を求めます。

政府の経済成長における十七の戦略分野において、半導体は全てのデジタル技術の基盤であり経済安全保障の観点からも極めて重要であるため、半導体人材の育成は急務であります。三月三十日に東北大学半導体クリエイティビティハブ・ハブ長、試作コインランドリの長も務める戸津健太郎教授に、福岡市議会議員の同志とともに御教示いただきました。本県も支援する半導体クリエイティビティハブの提供する半導体人材育成プログラムの現状の実績について伺います。

米国とイランの戦闘停止の覚書締結、政府の代替調達の達成などにより、ナフサ由来製品の供給不安が解消に向かいつつあるとの報道もありますが、先行きはなお不透明であります。二十二日に各業界十六団体からの要望を聴取する機会をいただきましたが、政府による大局の見立てと各業界現場からの切実な声との間には大きなギャップがあると言わざるを得ません。燃油及び資器材の高騰から価格を転嫁すれば売上げが大きく下がるため適正な価格転嫁が難しく、供給制限による生産停止、工事停止、工期延長による雇用コスト上昇からの資金繰り悪化など、身を削る経営努力は限界に達しているとの切実な声に接しました。目詰まり解消、雇用調整助成金の要件緩和・助成率の引上げ、適正な価格転嫁を徹底するための調整の余地があると考えますが、当局の所見を伺います。

今日五日に、会派一・二期生で宮城障害者職業能力開発校を視察しました。障害や難病を抱える方々がその能力に適応する職種について必要な基礎技術を習得し、技能者としての就業による自立を期して訓練を重ねています。WEBデザイン科、OAビジネス科、パソコン基礎科など各科に分かれて訓練が実施され、懇切な指導ぶり、自立へ向

けて熱心に受講する訓練生のひたむきな様子に感銘を受けた一方で、気になることもありました。それは訓練科目の内容が定型的なITの実作業分野中心であり、極めて近い将来にAIに代替される分野と重なる点であります。AIの急速な普及と定型的業務分野の代替を考慮して、訓練科目の迅速な見直しと再編の検討の余地があると考えますが、当局の所見を伺います。

電通総研×東北大学ダイバーシティワークモデル共創研究所の東北大学特任教授尾下充利先生、東北大学教育学研究科教授小嶋秀樹先生はじめ、研究所の皆様からオンラインで御教示をいただきました。公明党の大池議員も言及されましたけども、ニューロ・ダイバーシティとは、脳・神経と多様性を結びつけた造語で、ADHDや学習障害など発達特性を有する人も、特性の能力を生かしながら多様な働き方を可能にしようとの考え方であります。発達特性を持つニューロ・ダイバージェント人材には、高度な数理分析能力や並外れた集中力を有する方々も少なくありません。しかし既存のシステムでは、例えば対人能力など一般的な能力に課題がある場合など、ニューロ・ダイバージェント人材が必ずしもその真価を発揮するに至らない現実があります。本共創研究所と仙台市は連携協定を締結し研究・実証を進めていますが、今後その成果を県全域に横展開していくに当たり、県内企業に対するニューロ・ダイバーシティ人材への理解促進、実証に協力いただける企業との連携構築、教育・福祉・雇用をつなぐ人材育成やマッチングの仕組みづくりなど県からの支援の余地があると考えますが、当局の所見を伺います。

本年四月一日の民法改正により、離婚時に単独親権か共同親権を選択できるようになりました。子の連れ去りに遭った当事者から、親子の面会交流機会の確保について陳情を受け当局に相談していましたが、このたび、離婚後や別居中の父母が子供のために連絡を取り合うためのアプリ、ラエルの「あんしんサポート」により父母間の連絡を支援員が調整するための費用が措置されることになりました。当局の努力を評価するものであります。その上で、山形県や埼玉県など複数の広域自治体では、親子交流計画書の作成支援、計画書に基づく親子交流当日の子供引き取り、相手方への引渡し、交流の場への付添いまで、更に踏み込んだ支援を講じています。両親がいかなる場合でも、子供の幸せのために親子交流の機会を保障すべく県として更に踏み込んだ支援の余地があると

考えますが、当局の所見を伺います。

本年二月に県当局は、仙台赤十字病院の患者の利用実態などのデータを地元町内会長、仙台市担当者に対して示し、意見交換の機会を設けました。病院移転後に近隣の開業医で患者に対応可能なのか、診療科ごとに各クリニックの医師との認識共有、具体の対応能力の割り出しなどはしているのか伺います。

以上、壇上での質問といたします。御清聴誠にありがとうございました。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） わたなべ拓議員の一般質問にお答えいたします。大綱八点ございました。

まず大綱一点目、自衛隊についての御質問のうち、憲法第九条改正の必要性に関するアンケートについてのお尋ねにお答えいたします。

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、憲法前文及び第九条第一項が掲げます戦争の放棄は、平和主義の理念を追求したものであり、国民誰もが支持しているものと認識しております。今回のアンケートへの回答につきましては、私自身が入院予定であったこともあり、担当課において過去の発言や議会答弁などを踏まえて回答したものであります。私といたしましては、憲法第九条第二項の戦力の不保持につきましては、国民からの理解と信頼を得ている自衛隊の現状や、大規模災害時での対応などを踏まえると、時代の変化に応じて憲法を改正する議論があつたほうがいいのではないかと考えております。一方で、憲法改正は国政において議論されるべき事項であり、主権者である国民の間で深い理解と議論の成熟が図られることが不可欠でありますことから、まずは国会においてしっかりと議論を尽くし、国民に分かりやすく説明がなされた上で、国全体で議論が深まっていくことが重要であると考えております。

次に大綱二点目、熊対策についての御質問のうち、ライフル・スラッグ弾射撃訓練施設の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、大型鳥獣の捕獲に必要なライフル・スラッグ弾の射撃訓練施設が県北部の登米市や気仙沼市にある民間施設に限られており、以前から一般社団法人宮城県猟友会より、県南地域への整備について要望が寄せられておりました。こうした中、昨年

度の熊の大量出沒等も踏まえ、私から今年二月に村田町にある県クレ―射撃場に併設した形で百メートル規模での整備案をお示しし、猟友会から御了解をいただいたところがあります。この射撃訓練施設は、県南地域の鳥獣被害対策及び狩猟者育成を目的とする趣旨から、現在、県南十四市町及び猟友会による協議会形式により国の交付金を活用して整備を進める方向で協議を重ねております。また、先日開催した市町村長会議において、費用負担や整備後の運営など合意形成に時間を要する諸課題の早期解決を図るため、私と関係市町の首長等によるトップミーティングの開催を決定したところであり、引き続き私自ら先頭に立ちまして一日も早い整備に向けて鋭意取り組んでまいりたいと思います。

次に大綱三点目、A I関係施策についての御質問のうち、中長期の人事・育成計画の再検討についてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少社会において、我が県でも職員の確保が課題となっており少ない人数で効率的に働くことがますます重要となっていることからA Iの活用が不可欠であり、そのための人材育成に取り組むことが必要であると認識しております。このため県では全職員に生成A Iアカウントを付与するとともに、生成A Iの活用方法や活用事例の紹介などを行う研修を実施し全庁的な利用の底上げを図っているところであります。県といたしましては、引き続き業務にA Iを安全かつ効果的に利用できる環境の構築を進めるほか、来年度のみやぎ人材育成基本方針見直しにあわせ、A Iの特性も認識しながら有効に活用できる人材育成を盛り込むとともに、組織体制の在り方についても検討してまいります。

次に大綱五点目、県市連携についての御質問にお答えいたします。

初めに、仙台市との意見交換についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県と仙台市との間では、事業の円滑な推進や課題の共有を図ることを目的として、トップ同士をはじめ様々なレベルにおいて日常的な情報交換に努めているところであり、特別市制度に関しましても第三十四次地方制度調査会をはじめとする国の議論の動向なども踏まえながら、随時、事務レベルで意見交換を行っております。一方、この話題に関しましては、全国知事会に私をリーダーとする大都市制度のあり方に関する検討プロジェクトチームが設置され、今月二十九日には第二回目となるプロジェクトチー

ム会議を開催することとしており、参加道府県の意見の取りまとめに向けて、私が先頭に立って調整を進めているところであります。今後プロジェクトチームの議論を経て、全国知事会としての方針を示した上で国や地方六団体をはじめとする関係者との議論を進めていくとともに、仙台市との間でも引き続き適切なタイミングにおいて意見交換を図ってまいりたいと考えております。

次に、仙台市による特別市に向けた動きと防災局等の誘致に向けた動きの整合についての御質問にお答えいたします。

防災局等の誘致については、東日本大震災の被災地としてその教訓を防災立国の推進に生かし、国内外の防災・減災に貢献するため地元設置を目指す仙台市と連携しながら取り組んでおります。今月九日には、仙台市のほか東北大学、地元経済界、県市両議会と設置した宮城県・仙台市防災局等誘致推進協議会の共同代表として、私自ら国に対する要望活動を行ってまいりました。そのため、仙台市における特別市制度の検討が国の機関である防災局等の誘致に向けた県と仙台市の連携に直接影響を及ぼすものではないと考えております。県といたしましては、引き続き関係団体とともに、産学官一体で防災局等の誘致に取り組んでまいります。

次に、大綱七点目、経済施策についての御質問のうち、中東情勢の影響への対応についてのお尋ねにお答えいたします。

国では、事業者から省庁への直接相談窓口を設置し、供給の偏りの要因となっている箇所の特定や元売りから事業者への直接供給といった対策を講じるなど、目詰まりの解消に取り組んでおりますが、県内の事業者からは様々な物資で供給制限や価格高騰などの影響が生じているとの声が届いており、解決には至っていないものと認識しております。現在、雇用調整助成金については中東情勢の影響による場合も助成対象となることが示されておりますが、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症対策等で行われた特例的な要件緩和や、助成率の引上げについてはいまだ行われていないことから、実効性のある目詰まり解消策とともに、助成金の要件緩和等について先日国へ要望したところであります。また、適正な価格転嫁に関しては、今月、宮城県価格転嫁支援サポート制度を創設しました。これによって、金融機関や商工団体の職員が日々の企業訪問を通じて価格転嫁に有益な情報提供や専門窓口へ誘導するなど、取引先との交渉を後押し

しているところであります。県といたしましては、引き続き企業の資金繰り支援や物価高騰対策などに取り組むとともに、現場の切実な声を丁寧に拾い上げながら、国に対してより効果的な対策や支援を求めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 総務部長中谷明博君。

〔総務部長 中谷明博君登壇〕

○総務部長（中谷明博君） 大綱四点目、教育施策の御質問のうち、修学旅行に係る私立高校の実態調査についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の事故を受けて文部科学省が今年四月に発出した通知では、教育活動について、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が主体的に考え判断することを妨げることのないよう留意すべきことなどが示されております。県ではこれまで、修学旅行に係る私立高校の実態調査は行っておりませんが、文部科学大臣からは四月の通知への対応状況に係るフォローアップ調査を実施する方針が示されていることから、当該調査に適切に対応してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 復興・危機管理部長諸星久美子君。

〔復興・危機管理部長 諸星久美子君登壇〕

○復興・危機管理部長（諸星久美子君） 大綱六点目、震災伝承についての御質問のうち、伝承団体の処遇及び伝承館の展示・機能についてのお尋ねにお答えいたします。

東日本大震災の風化防止のための伝承活動は極めて重要であると認識しており、県では、持続的な震災伝承の推進体制を構築するため、伝承団体等が実施する伝承活動に対し、みやぎ震災伝承連携推進事業補助金を交付し団体の運営を支援しております。また、伝承館の展示や機能に関しましては、被災状況や県内の伝承団体等を紹介する常設展示、その時々に応じた企画展示を行っているほか、東北大学と連携し毎週土曜日に実施している語り部講話を動画でも配信するなど様々な事業に取り組んでおります。県といたしましては、震災の経験を未来の防災・減災につなげるため、課題となっている情報発信を強化してまいります。更に、関係団体等の意見を伺いながら震災伝承の取組の改善・充実を図ってまいります。

次に、被災地大学間交流などのネットワーク形成についての御質問にお答えいたします。

震災当時の記憶のない世代や震災を経験していない方々が、東日本大震災の伝承活動に関わることは大変有意義だと考えております。このため、県も参画する新しい東北官民連携推進協議会では、昨年度全国の大学生が被災地で伝承活動を行う方々から直接話を聞き、それを基に震災の教訓や復興の知恵を次世代へ発信する取組を行いました。また、県独自の取組としてみやぎ震災伝承連携推進事業補助金による資金面での支援のほか、今年度から新しく大学生等が被災地を訪問し、防災や震災伝承を学び発信する場を設け、県内の若者のネットワーク形成を進めることとしております。県といたしましては、今後も震災を経験していない方々等も主体となつて伝承活動を続けていけるよう、次世代への承継と活動を担う人材の育成に注力してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱三点目、AI関係施策についての御質問のうち、国産クラウド採用に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

国産クラウドサービスの利用については、国内産業の技術力向上やデータ主権などの観点から重要なことと認識しており、今年三月に国際クラウドサービスがガバメントクラウドの対象として、正式に選定されたことは大きな意義があるものと考えております。一方で、御指摘のとおり国内のほとんどのベンダーは先行する海外製クラウドに習熟しており、国産クラウド環境に精通した技術者が業界全体として少ない状況にあります。県としましては、今後のシステム開発に当たっては情報システム調達ガイドラインにおいて、国産クラウドサービスの利用も選択肢として事業者を検討を促すなど、国産サービス利用拡大に向けた機運醸成を図ってまいります。

次に、ガバメントAI源内の採用可能性についての御質問にお答えいたします。

国が開発した源内は生成AIを省庁の職員が利用するための環境であり、複数の生成AIモデルから選択し利用できる機能のほか、行政実務に特化したアプリケーションから構成されています。現在、地方自治体はこの源内を直接利用することはできず、利

用に当たってはデジタル庁が公開したソースコードを基に自らベンダーに発注して環境を構築する必要がありますが、これには相当の時間と費用が必要となることから現時点においては、県では既製品の生成AIサービスのうち、情報管理の安全性など一定の水準を満たしたものを利用しております。県としましては、源内を基盤とした生成AIサービスが民間企業等により実装された場合には、ほかのサービスと積極的に比較検討してまいりたいと考えてございます。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 環境生活部長石川佳洋君。

〔環境生活部長 石川佳洋君登壇〕

○環境生活部長（石川佳洋君） 大綱二点目、熊対策についての御質問のうち、鳥獣専門職の配置と野生鳥獣の適正な管理についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、熊の大量出没等を踏まえ、今年四月に野生鳥獣被害対策本部を新たに設置し、野生鳥獣に関する豊富な知見を有する地方振興事務所の技術職員等で編成される対策チームにおいて、具体策の検討・立案を行っているところです。また、ツキノワグマなど特定鳥獣の管理については県条例で設置され、鳥獣研究の専門家や関係団体等で構成される特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会の審議・助言等を受けた上で、各種鳥獣の生息個体数の推計や捕獲事業等を実施することとしております。更に、国では今年度から県境をまたぐ保護管理ユニット単位で熊の適正な個体数を把握するための推定調査を実施する予定と伺っており、県といたしましては、引き続き国や市町村、関係機関等と連携しながら野生鳥獣の適正な管理に取り組んでまいります。

次に、熊銃猟の担い手に関する実数把握についての御質問にお答えいたします。

昨年九月から緊急銃猟制度が施行され、熊などの危険鳥獣が人の日常生活圏及びその付近に出没した場合、住民の安全確保などを条件として市町村長の判断による銃猟駆除が可能となりました。県では、制度の導入に先立ち一般社団法人宮城県県猟友会に対し、大型鳥獣の銃猟が可能な会員数等について問合せを行ったところ約三百人の候補者がいるとの回答をいただきましたが、この中には熊の捕獲経験がない方々も含まれるのとこのことでした。県といたしましては、引き続き猟友会と連携しながら、大型鳥獣の銃猟捕獲者について、より正確な実数・実態把握に努めるとともに緊急銃猟に関する研修会の開

催等を通じた銃猟者の確保・育成に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱八点目、福祉施策についての御質問のうち、離婚・別居時における親子交流の機会保障についてのお尋ねにお答えいたします。

今年四月から民法等の一部を改正する法律が施行され、親権や養育費、親子交流に関するルールが大きく見直されたことにより、親子交流への支援がより重要になると認識しております。県では、これまでも親子交流等の取決めについて公正証書等により債務名義を作成する際に要した費用の補助を実施してきたほか、今年度から新たに民間事業者と連携しながら専用アプリによる親子交流の連絡調整に関する負担を軽減するための支援事業を開始したところです。県といたしましては、これらの事業の実施状況や他自治体の取組状況を踏まえながら県民のニーズに応じた支援の在り方を検討してまいります。

次に、仙台赤十字病院の移転に係る対応についての御質問にお答えいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に当たっては、移転元の地域住民から移転後の医療提供体制への不安の声や、地元医師会から代替医療機関の整備に関する要望をいただいたため、仙台赤十字病院とともに今年二月には地元町内会の代表者及び仙台市に対して、三月には地元医師会に対して、患者分析や周辺医療機関の状況などの説明と意見交換を実施いたしました。分析結果の説明では周辺住民による仙台赤十字病院の利用動向の現状として、特に外来機能において地域のクリニックで対応可能な患者の割合が多いこと、各診療科における一日当たりの患者数が十名程度であることなどの認識を共有したところです。一方、長年地域に根差した病院が移転することの不安がまだ晴れないといった声や、移転後の具体的な受診先など更なる説明を求める声があったことから、現在、住民の皆様にお示しする情報の精査や、かかりつけ医機能報告等を用いた分析作業を進めているほか、透析患者の紹介先となり得る医療機関に対するアンケートも実施する予定でございます。県といたしましては、引き続き地域住民や医療関係者の声に真摯に耳を傾けるとともに、仙台赤十字病院や仙台市と緊密に連携しながら地域

住民の皆様の不安の解消に向けて丁寧に対応してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長 末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君） 大綱七点目、経済施策についての御質問のうち、東北大学の半導体人材育成プログラムについてのお尋ねにお答えいたします。

県では、東北大学の半導体人材育成部門である東北大学クリエイティブティハブの協力を得て人材育成プログラムを開発し、今年二月から運用を開始しております。プログラムは二つの柱で構成されており、一つ目は大学等の教員に半導体の動画教材を無料で共有し、講義等で利用できる半導体教育コンテンツライブラリーです。二つ目は、他大学等の学生も対象に基礎知識から実践的な技術までを体系的に学習できるeラーニング半導体講座です。先月末時点での各プログラムの実績については、コンテンツライブラリーは六十六動画を公開し、十六名の教員が登録しております。eラーニング講座は、基礎と応用合わせて二十九動画を公開し、受講登録者は延べ三百四十一名、このうち学生が九割を超える状況になっております。県といたしましては、両プログラムとも順調なスタートが切れたものと捉えており、我が県はもとより国内の半導体人材の育成にしっかりと貢献してまいりたいと考えております。

次に、大綱八点目、福祉施策についての御質問のうち、AIの急速な普及を考慮し、宮城障害者職業能力開発校の訓練科目を見直すべきところのお尋ねにお答えいたします。

宮城障害者職業能力開発校は、身体、精神、知的など障害のある方が、その能力に適応する職種について必要な基礎技能を習得できるよう、現在ウェブデザインなどの事務系や清掃・接客などの業務系からなる六つの訓練科を設置しております。国では、近年のデジタル化やAIの進化により今後の就業構造が変化し、事務職の余剰と専門職・現場人材の不足が生まれると推計していることから、障害者の就業についても将来影響を及ぼす可能性があると認識しております。宮城障害者職業能力開発校の訓練科目の設定に当たっては、県では毎年、地元企業のニーズについてヒアリングを行うとともに入校者の志望状況も総合的に勘案の上決定しているところでありますが、今後のAIの普及等も踏まえ、就業構造の変化も考慮しながら引き続き求人・求職のニーズに適合した

訓練の実施に努めてまいります。

次に、ニューロ・ダイバーシティの研究成果等の横展開についての御質問にお答えいたします。

人手不足が深刻化する中で多様性を尊重するニューロ・ダイバーシティの考え方は、企業の人材確保や競争力強化につながる新たな成長戦略として注目されております。仙台市と東北大学等によるプロジェクトでは、発達特性を持つニューロダイバーエージェント人材の方々の活躍の場を広げるとともに、企業の競争力の強化のみではなく、誰もが安心して住み続け活躍できるまちづくりにも貢献していくことを目指すとされております。現在、仙台市では企業に対しニューロダイバーエージェント人材の雇用実態等に関する調査を実施していると伺っております。県といたしましては、この調査状況等について仙台市等と意見交換を行いながら必要な協力や支援について検討してまいります。私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長 小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君） 大綱一点目、自衛隊についての御質問のうち、防衛省が作成した冊子配布の事前調整についてのお尋ねにお答えいたします。

防衛省が作成した冊子については、これまで県教育委員会に対して配布の依頼は来ておりませんが、事前調整の段階を含めて依頼側及び関係者の意向をよく確認し、可能な範囲でできるだけ協力してまいりたいと考えております。したがって、県教育委員会が音頭をとって各市町村教育委員会と事前調整するかどうかについては、防衛省側及び各市町村教育委員会側双方の意見をよく伺った上で適切に判断してまいります。

次に、大綱四点目、教育施策についての御質問のうち、県立学校における平和教育の実態調査についてのお尋ねにお答えいたします。

教育基本法第十四条第二項の規定により、学校現場の平和教育において政治的中立性を確保することは、生徒が過去の歴史を正しく理解し、国際社会の平和と発展に寄与する意欲や態度を身につける上で重要であると認識しております。県立学校においては、修学旅行を実施する場合、あらかじめ県教育委員会に実施計画書を提出し、目的や内容などについて確認を受けることになっております。あわせて、保護者等に対しても計画

の内容を丁寧の説明し十分な理解を得ながら行っているところです。過去に実施された県立学校の修学旅行において、一般の国の指導に抵触するような事例はございません。県教育委員会としましては、今後とも平和教育の意義や教育の政治的中立性がいずれも損なわれることのないよう十分配慮しながら、修学旅行をはじめとした教育活動の適切な実施に努めてまいります。

次に、ナンバースクールとの連携による進学実績の改善についての御質問にお答えいたします。

仙台市内の伝統的な進学校、いわゆるナンバースクール以外で進学にも力を入れて
いる高校では、これまでも大学進学において一定の実績を上げており、こうした高校の
生徒がナンバースクールの生徒と互いに切磋琢磨する環境を整えることは生徒の進路選
択におけるモチベーションの喚起と更なる進学力向上に有効であると考えております。
今回、高等学校等教育改革促進事業を活用した進学力向上に向けた県立高校連合の取組
は、国が高校教育の改革を進めるに当たって改革先導拠点をできる限り絞り込み、少数
の拠点に国費を集中投下するとの方針に従って最小限の学校により編成したものです。
このため、仙台市内のナンバースクール以外の高校については今回の国費の申請には含
まれておりませんが、これらの高校の中で難関大学への進学を目指す生徒に対しては、
希望により県の単独事業などとしてこの取組に参加できるよう周知してまいります。県
教育委員会としましては、オンラインによる授業配信や学びの手助けとなるコンテンツ
を開発するとともに、今後更に学校の枠を超えて形成するピアグループの取組を全県に
広げ、県全体の進学力の向上を図ってまいります。

次に、ナンバースクール各校の進学状況の評価と中高一貫化についての御質問にお
答えいたします。

ナンバースクール各校の進学状況についてですが、全国レベルの難関大学へ
の進学者数を直近と十年前で比較してみますと、総数及び卒業生全体に対する割合のい
ずれにおいても減っており、特に東北大学においてその傾向が顕著であります。今回国
に申請した県立高校連合による進学力向上の取組は、地方拠点校の学力向上のみならず、
ナンバースクールの全体的な底上げを図ろうとするものであり、難関大学を目指す生徒
が希望する大学に合格することができるよう学びの手助けをするものです。具体的には、

日々の予習、授業、復習それぞれの場において、より効果的かつ系統的に学べる仕組みを取り入れ、単元ごとの狙いや押さえるべきコツなどを分かりやすく解説するほか、一人一人がどこまで理解できたか、どこでつまづいたかを数値化し、明確に把握して対応できるようにいたします。首都圏の公立進学校において中高一貫化を導入したことで学力や難関大学進学率が向上した事例は承知しておりますが、中高一貫化することのみが解決の切り札ではなく、日々の指導や丁寧な学びの手助けがより重要と捉えております。今後とも、決して現状ありきではなく様々な選択肢を念頭に置きながら高校そのものの在り方についても日々研究してまいります。

次に、生成AIと自死リスクに着目した対策についての御質問にお答えいたします。現在、子供たちの間でもSNSが広く普及しており、学習や日常の様々な場面で生成AIの利活用が進むなど取り巻く環境が大きく変化しております。児童生徒は心身の発達の途上にあることから、これらの利用に際しては発達段階を踏まえた慎重な配慮が必要であると認識しております。これまで県教育委員会では、教員向けのガイドブックを作成して留意点などを踏まえた適切な利用を指導してきたほか、子供向けのショート動画を作成して正しい利用を児童生徒に直接伝えてまいりました。しかしながら、悩みを気軽に相談できる便利さとは裏腹に、子供たちが悩みを繰り返しAIに相談する中で依存症にまで陥ったり生成AIの不適切なコメントをうのみにして危険な行為に及んだりする懸念も拭えないところであります。県教育委員会では、全ての児童生徒が場所や時間にとらわれず気軽に相談できる窓口を整えているほか、教員が子供のささいな変化に気づいて声掛けをしたり、スクールカウンセラーをはじめとした専門家チームにつなぐ体制を整備しており、今後も悩みを抱えた子供たちが安易にAIに依存し過ぎないようテクノロジーとの健全な向き合い方を啓発するとともに、しっかりとした児童生徒の心のケアに努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ 拓君） るる懇切に御教示いただきました。ありがとうございます。まず教育長に答弁いただきました。おおむね良好な前向きな答弁をいただいたと思っています。ただ一点だけ、冒頭に自衛隊に関する資料を配布した経緯についてはち

よつと認識が違うのかなと思います。所管の課長から経緯について私詳細に聞いておりますので。ちなみに秋田県と青森県については防衛省から、についてはこういう資料を配りたいのだけでもどうしたらいいかということを県に問合せがあった際に、県として主体的にまさに音頭をとって各市町村教育委員会に問合せで、こういう話があるかどうか。ぜひくださいというところには、そういうことねということで、それを市ヶ谷のほうに取りついで、その上で市ヶ谷から直送したという経緯なのですよね。ところが、我が県においてはこういう対応だったかというところ、その担当課長は防衛省から電話が来たと。「配られるのは市町村ですよ。じゃあ市町村に聞いてください。以上。」で、ガチャンと切ったのですよ。これはあんまりだろうと。東日本大震災のときにどれほどお世話になったかと。また事はナショナルなことですよ。もうちよつと前向きにやってくれつていう趣旨ですので、認識の相違かもしれないけれどそういうことが事実の全てだと私は認識していますから、教育長においてはよく認識されているという答弁だったと理解しています。これはあえて言及しました。さて、そこはお願いとして、知事にもちよつと伺いたいがございます。

熊対策なのですけども、首長だけのトップミーティング、これぜひやっていただきたいと期待するところですけども、田中課長に代わってから非常にスピーディーで施策としてピントが合ってきたのですけれども、唯一この射撃場だけは、私やっぱり人命に関わることだということでもありますし、また、事業の規模感としても、これ、あるところからの情報ですけども二億五千万円ほどじゃないかという事業規模を考えても。知事ですよ、宮城県知事がやっぱりもうちよつと、何とか英断できる範囲に属することじゃないかなと思うのですよ。何となれば知事は、何とかアリーナに二百億円ポンと出すと言っているような人ですから、そういう大きな人ですからね。人命に関わることに二・五億円が出せない人と私は思いませんので、もうちよつとこれについて県として主体的に、例えば整備費を出すと決めて大綱を決めた上で整備に取りかかってから、運営費についてはまたちよつと落ちていて協議していきましようというふうにならないのですかね。どうですか。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） この事業にかかわらずどの事業でも県の一般財源でやれば、そ

れはもう一番スピーディーに私の判断だけでやれるわけですけども、やるべきことがどんどん増えてきて、人口が減っていて、税収が減る方向だということもあり、できるだけ宮城県の力以外の民間の力も含めて国のお金も使いながらということが一つ。それからもう一つは、何でも県に任せればいいのだという姿勢もよくないだろうというふうに思っていました、もともと提案されたのは、県南サミットというのをやっております、年に一回二回やっております県南の全ての首長さんと私が入ってやる会議なのですが、その席で蔵王の町長から繰り返し、やってくれやってくれという話があつて、じゃあ、みんなでやりましょうと動き出したという経緯もございます。わたなべ議員のおっしゃることもよく分かるのですが、少なくともこの間の市町村長会議におきましても、その考え方についての異論はございませんでしたので、まずはこの方向でやらせてもらいたいと思います。ただし、全部合意してからじゃないと動き出さないと時間がかかりますので、設計費についてはまず県のほうで出して、後で分担金についてこれから協議しましょうと、設計は先に進みましょうと、どんどん前に進めていきますし、国からの助成金補助につきましても協議会をつくらないともええなないとなっていますので、協議会をつくってやりますけれども、なるだけ前倒ししていただけるように、いろいろ調整をしまいたいなと思っております。一日も早くつくってほしいというそのお気持ちはそのとおりだと思っておりますので、できるだけ努力はしてまいります、今から大きく方針を変えることについてはちよつと難しいということをお理解いただきたいと思ひます。

○副議長（村上久仁君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ 拓君） いや知事そうおっしゃいますけどね、やっぱりこれ事人命に関わることで、整備が四年かかるっていうのは余りにもやっぱり、かかり過ぎですね。各首長さんにおかれても、もっと賛成が出る案は、分かったと、県が全部やるっていうことじゃないですか。はっきり言いますけど、仮に二億五千万円だとして、それ全部県で負担するって言って反対する人なんかこの議場に一人もいないと思いますよ。県民の命を守るためのだからここは英断を要すると思いますよ。知事本心にどうですかこれ。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 今のこの資材高から考えて二億五千万円という数字が、適切なかどうか、ちよつと今試算の資料を持っていないので分からないのですけれども、まず分からないということと、あと射場がないと何もできないというわけではなくて、先ほど言ったように、まずは狩猟できる猟友会の人たち、射撃できるような人たちをしつかりつくつていくこと、それから人数を増やしていくことと、射撃のレベルを上げていくことが重要だと思っておりますので、射場がないと何もできないわけでは決してございません。先ほど午前中答弁したように、十年前に比べると猟友会のメンバーもかなり一・五倍以上に増えてきたことで六回の試験を八回にするといった形で複合的に対策を取ることによつて、しつかりと対応していかなければならないと思っております。射場についてはできるだけ早くつくれるように努力してまいりたいと思っております。

○副議長（村上久仁君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ 拓君） 私も猟友会の皆様からいろいろお気持ちを伺っていました。やっぱり練習場が足りないということで、山形県南陽市に行ったり福島県相馬市に行つて、県境を越えて練習されているのですよ。それもこれも県民の命を守るためというところも含めてですから、こうした切なる声があるということをもうちよつと県として、勇気を出していただけると私は信じています。

その上で、別の質問をしなきゃいかなので。特別市について、知事は記者会見で郡市長と仲がいいからお互いの気持ちを分かり合っているなんて言つて、ちよつとメロドラマみたいなことをやっているの、私としては、はつきり言つて物足りないですね。もつとはつきり言つてほしいと思つていますよ。今この圧倒的な人口減少の現実の中で、仙台市は、集中に集中をと言っているわけですよ。いや今違うだろうと。人口が圧倒的に減少している現実があるのだから、やっぱりそれは分散であり再分配のほうを重視しないと、全体として生きていけないわけですよ。持続可能にならないということをもつと正々堂々と言つていただきたいと思ひます。国勢調査の結果が出ましたけれども、宮城県も十年前と比べて十万人減つて、推計によると十年後も十万人減ると。で、東北三県を見ると、今のところ四百九十万人ですけれども、これ何と福岡県五百八万人よりもはや小さいと。で北東北三県に関しては三百十三万人、何と静岡県一県よりも小さいと。東北六県でやつと八百万人しかない。これはもうほとんど七百五十万

人くらいの愛知県と一緒に。そうすると、今の広域自治という枠組みで果たして統治が可能なかどうか。いずれ消極的な形で道州制というものが導かれるかもしれない。その際に州都となるのは仙台ですよ。今、宮城県の中でコップの争いをして、仙台市の独立性、自主性を高めたところで、全体としての東北州にとって、何ら貢献することがないと私は思うのですが、そうした大局の観点からもつとすべきことがあるのではないかと思うのですが、知事どうお考えですか。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 近いうちに知事会でやっておりますプロジェクトチームのデータをとりまとめた中間取りまとめを出します。まさにわたなべ議員と同じような主張の方向で取りまとめる方向で今いろいろ進めているところであります。私も特別市はかなり難しいのではないかと、無理があるのではないかなと思っておりますが、仙台市さんがそれをやることに對してやってはならぬと私は言えませんので、それは仙台市さんどうぞ。検討されるならどうぞなさって結構ですが、県は県として主義主張をしつかりと伝えますよという、そういうスタンスであります。決して特別市どうぞやってくださいと言うつもりはさらさらございませんで、これはかなり難しいのではないかと。まさにおっしゃったように、私はこれから急激に日本全体の人口が減ってくる中で都道府県の在り方も見直していかなければならない時期に来ているのではないかなと思っておりますので、そういった観点からもっと大局的に物事を議論すべきではないかと。県と県の中にもう一個県をつくるといったような。そして予算の、財源の奪い合いだというような形に私はするべきでないということを記者会見では言いたかったということでもあります。

○副議長（村上久仁君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ 拓君） ぜひ郡市長とも堂々と渡り合っていたいただきたいと思っております。

最後にちょっと知事にとっては不愉快かもしれないこともやつぱり触れておかねばなりません。辺野古の件で学校教育における子供の安全確保、これ課題だなということをお話はしたわけですが、ちょっと風合いが違いますが本質的に同じことで、外国ルーツの子供に対するいじめの件、仙台市で重大事案がありました。これも学びの場の安全確保ということで共通するかと思います。知事これ前も、似たようなことを言っ

たのですけれど、どうもこの我が国全体が排外主義的風潮に覆われているのではないかというような発言されているのですよ。これですね、今回の本件事案についてはナショナリティについてのいじめが十何行為のうちの一つであって、しかもその仙台市の小中学校で外国につながるお子さんたち八百人いるのですけども、これ一件もいじめの報告がないのですよ、これやっぱり過度の一般化というべきじゃないですかね。訂正の余地があると思うのですがどうですか。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 記者の質問は、今回のいじめの重大事案についてどう思いますかというような質問でございました。これは外国人の子供——どういう国籍のどういう子供か私は分からないのですけれども、そういった外国人であるということでいじめがあったというような質問でございましたので、これは大人がそういった姿勢を子供たちに示しているということが影響しているのではないかというような趣旨でお話いたしました。やっぱり私、この間の知事選挙でもすごく感じたのですけれども、やはり外国人を非常に排除する、排斥するといったような社会的風潮を私は選挙のとき強く感じましたので、それはよくないのではないかと感じておりまして、そこはしっかりと記者会見でも申し上げたということでもあります。ただ、その他大勢の子供さん方が、そういう意識を持っていないということも私は事実だと思います。訂正ということはないのですけれども、そこはやはりよく全体を考えながら今後発言をしまいたいと思います。

○副議長（村上久仁君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ 拓君） 終わります。